

(証券コード 4974)

平成30年6月1日

株 主 各 位

滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県大津市におの浜四丁目7番7号
びわ湖大津プリンスホテル 3階「プリンスホール」
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は、午前9時を予定しております。
 - ◎株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は、ご入場できませんのでご注意ください。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ② 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話等から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙の右方に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更していただく必要がございます。

<携帯電話用>

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までです。お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最終のものを有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) パスワード（株主様による変更後のものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会開催時には、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するためのものです。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、株主様のご利用機器やインターネット環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以 上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、海外においては、米国をはじめとする世界経済の景気拡大の兆しが見られる一方で、米国の政策動向や世界的な地政学リスクの高まり等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、3カ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」をスタートし、「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事業」、「医食品バイオ事業」の3つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指していくための取り組みを推進いたしました。

当社グループの事業部門別の状況は、次のとおりであります。

① 事業部門別の状況

(イ) バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動が基礎研究から医療分野へとますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当連結会計年度は、理化学機器の売上高は前期比で減少いたしましたものの、研究用試薬および受託サービスの売上高は前期比で増加いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期比111.3%の29,568百万円と増収となりました。

(ロ) 遺伝子医療事業

当事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルスHF10や、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR™技術を使用した、遺伝子改変T細胞療法などの遺伝子治療法の開発を進めております。

当連結会計年度は、腫瘍溶解性ウイルスHF10に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料として、500百万円を受領いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期比100.0%の500百万円となりました。

(ハ) 医食品バイオ事業

当事業では、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤマモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度は、キノコ関連製品の売上高は、前期比で増加いたしましたものの、健康食品関連製品の売上高が前期比で減少いたしました。

以上の結果、当事業の外部顧客に対する売上高は、前期比97.5%の2,243百万円と減収となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度における各事業部門別の研究内容等は、次のとおりであります。

<バイオ産業支援事業>

当事業では、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬等の遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査等に関する研究開発やiPS細胞等の幹細胞および再生・細胞医療等の研究分野に向けた新製品や受託サービスに関連する新技術の研究開発を行っております。

当連結会計年度においては、シングルセル（1細胞）解析システム「SMARTer™ ICELL8® cx」をはじめ、次世代シーケンサー向け超微量RNA解析試薬・キット、再生医療に適した安全性の高いヒト間葉系幹細胞培養用培地、免疫細胞受容体解析用試薬・キット等を開発いたしました。

<遺伝子医療事業>

当事業では、がんなどを対象とした遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度においては、腫瘍溶解性ウイルスHF10について、国内で、悪性黒色腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験および膵がんを対象とした第Ⅰ相臨床試験をそれぞれ推進しました。また、同じく国内で、NY-ESO-1・siTCR™遺伝子治療では、滑膜肉腫を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験、CD19・CAR遺伝子治療では、急性リンパ芽球性白血病を対象とした国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を進めました。

<医食品バイオ事業>

当事業では、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して、ガゴメ昆布フコイダン、寒天アガロオリゴ糖、明日葉カルコン、ボタンボウフウイソサミジン、ヤムイモヤムスゲニン®、キノコテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当連結会計年度においては、屋久島原産ボタンボウフウ由来のイソサミジンが排尿障害改善作用を持つことをヒト試験と基礎実験において明らかにいたしました。

② 売上高および損益の状況

当連結会計年度の売上高は、新規連結子会社の寄与に加え、受託サービスが前期比で大きく上回り、32,312百万円（前期比110.0%）となりました。売上原価は、売上高の増加等により、13,657百万円（前期比109.9%）となり、売上総利益は、18,655百万円（前期比110.0%）となりました。販売費及び一般管理費は、新規連結子会社の人件費やのれん償却額等の増加により、15,099百万円（前期比109.8%）となりましたものの、営業利益は、3,555百万円（前期比111.0%）と増益となりました。

営業外損益では、受取利息の減少等により収支が悪化したしまったものの、経常利益は、3,861百万円（前期比107.9%）と増益となりました。

特別損益では、固定資産の減損損失の減少等により、税金等調整前当期純利益は、3,361百万円（前期比119.8%）となり、また、当社における繰延税金資産計上にともなう法人税等調整額の減少もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,335百万円（前期比172.6%）と増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額1,539百万円でありました。そのうち主なものは、以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
次世代シーケンサー関連装置設置（新設）
大阪大学医学部附属病院内クリニカルシーケン斯拉ボ設置（新設）
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充
研究開発施設および再生医療等製品の製造施設（新設）
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
天津事業所（旧本社）の土地・建物の売却

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	25,969	29,729	29,375	32,312
経 常 利 益 (百万円)	2,772	3,301	3,579	3,861
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	963	1,334	1,352	2,335
1株当たり当期純利益 (円)	8.01	11.08	11.24	19.39
総 資 産 (百万円)	66,425	66,591	67,143	68,854
純 資 産 (百万円)	59,642	60,110	59,985	61,959

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	16,138	17,625	19,422	20,976
経 常 利 益 (百万円)	1,223	1,448	2,008	2,660
当 期 純 利 益 (百万円)	423	701	1,261	1,404
1株当たり当期純利益 (円)	3.52	5.83	10.47	11.67
総 資 産 (百万円)	59,235	59,901	61,485	62,180
純 資 産 (百万円)	55,443	55,964	57,009	57,932

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	60.92%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標権の使用許諾料の支払い、コンピュータ関連業務の委託料および情報関連機器の賃料の支払い、事務所賃貸料の受領があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,330百万円	100.00%	研究用試薬の販売
DSS Takara Bio India Private Limited	110百万ルピー	50.00% (1.00%)	研究用試薬の製造・販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857千米ドル	100.00%	子会社の管理
Takara Bio USA, Inc.	83千米ドル	(100.00%)	研究用試薬、理化学機器の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	891千ユーロ	100.00%	研究用試薬、理化学機器の販売
Takara Bio Europe AB	2,222 千スウェーデンクローナ	(100.00%)	研究用試薬の製造・販売、受託サービス
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.00%	キノコの生産・販売
有限会社タカラバイオファーマリングセンター	3百万円	48.33%	明日薬等の生産・販売
株式会社ききのこセンター金武	5百万円	49.00%	キノコの生産・販売

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有比率であります。
 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 3. 平成30年3月22日付で、瑞穂農林株式会社は、資本金を10百万円から360百万円に増資し、同月23日付で360百万円から10百万円に減資いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内におきましては、雇用・所得環境の改善が進み、景気に緩やかな回復基調が見られました。しかしながら、海外におきましては、米国をはじめとする世界経済の景気拡大の兆しが見られる一方で、米国の今後の政策動向や世界的な地政学リスクの高まり等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

バイオ業界におきましては、近年、新技術が相次いで開発され、目覚ましい進歩を遂げるなか、新技術の事業化の加速に向けた企業間競争が激化してきております。特に、当社グループが注力している再生・細胞医療分野では、政府や規制当局による法整備等が日本を皮切りに米国や欧州でも行われつつあり、競争は企業間のみならず、各国の成長戦略の一部として扱われ、グローバル化の様相を呈しております。

このような状況のなか、当社グループは、当連結会計年度より2019年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「タカラバイオ中期経営計画2019」（以下、「本中計」という。）を策定し、スタートいたしました。

当社グループは、「遺伝子治療などの革新的なバイオ技術の開発を通じて、人々の健康に貢献します」という企業理念のもと、当社グループの基盤技術であるバイオテクノロジーを活用し、「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事業」、「医食品バイオ事業」の3つの事業を推進しておりますが、本中計では、この3つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指してまいります。

本中計の概要は、以下のとおりであります。なお、2019年度目標値の営業利益については、NY-ESO-1・siTCR™遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する日本国内における共同開発・独占販売契約締結にともなう影響やその他の変化要因を織り込み、上方修正しております。

① 全体方針

「バイオ産業支援事業」、「遺伝子医療事業」、「医食品バイオ事業」の3つの事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す。

② 定量目標

2019年度（2020年3月期） 売上高 385億円、営業利益 60億円（当初計画 40億円）

③ 事業部門戦略

< バイオ産業支援事業 >

i) 戦略テーマ： 海外での事業展開の加速と国内事業の強化の両立
および次世代の遺伝子治療に関する技術基盤の強化

ii) 重点施策

(海外事業)

- ・ 米国 2 社 (WaferGen Bio-systems, Inc. および Rubicon Genomics, Inc.) 買収による事業シナジー効果の最大化
- ・ グローバル S C M および R & D 体制の構築・強化

(国内事業)

- ・ CDMO (再生医療等製品の開発・製造支援) 事業の拡大
- ・ 再生医療等製品の製造設備の拡充による製造能力の増強・整備
- ・ 研究用試薬の新製品開発の加速
- ・ 次世代の遺伝子治療に関する基盤技術開発・品質管理手法の確立

< 遺伝子医療事業 >

i) 戦略テーマ： 国内初のがん遺伝子治療薬である腫瘍溶解性ウイルス HF10 の 2018 年度中の承認申請および国内の提携プロジェクトの完遂

ii) 重点施策

- ・ 治験 (HF10・メラノーマ) の推進および 2018 年度中の承認申請
- ・ 上市後の薬事体制および製品供給体制の整備
- ・ 国内の提携プロジェクトの完遂 (HF10・膵臓がん等、NY-ESO-1・siTCR™、CD19・CAR)
- ・ 海外開発における新たな提携

< 医食品バイオ事業 >

i) 戦略テーマ： 第 2 の収益事業に向けた安定成長のための基盤づくり
(健康食品事業)

- ・ 宝ヘルスケア株式会社の販売計画に対応した製品安定供給体制の構築 (キノコ事業)
- ・ 製造販売一体化体制への変更 (瑞穂農林株式会社、株式会社きのこセンター金武への集約) による効率的な事業展開
- ・ 各キノコ製品の市場に応じたブランド戦略の構築

④ 経営基盤の強化

i) 活動方針

グローバルかつCSR（社会的責任）の視点をもった、事業戦略を支える8つの経営基盤の強化

ii) 8つの経営基盤の強化

- ・人材・組織：働きがいのある企業風土づくりと働き方改革の実現
- ・技術開発：オープンイノベーションの積極的な活用
- ・知的財産：ノウハウを含めた知的財産のグローバルな管理体制の強化
- ・製造・品質：再生医療等製品の上市に備えた製造能力の拡充
- ・財務：財務健全性を維持しながら「資本効率（ROE）」と「株価」を意識した経営を実践

（注）現在の配当方針は、連結計算書類における特別損益を加味せず算出された想定当期純利益の20%を目途としております。

- ・情報技術：IT活用による生産性の向上
- ・コミュニケーション：株主・投資家とのコミュニケーションの強化
- ・ガバナンス：コーポレート・ガバナンスの継続的な充実

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、バイオ産業支援、遺伝子医療および医食品バイオにわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各事業の主要製品等は、次のとおりであります。

事業	種類・主要製品等
バイオ産業支援	
研究用試薬	遺伝子工学試薬 PCR・リアルタイムPCR関連製品、次世代シーケンサー関連製品、cDNAライブラリー作製キット、ゲノム編集キット、食中毒関連検出用製品、制限酵素・修飾酵素、各種遺伝子工学研究用キット
	細胞工学試薬 遺伝子導入関連製品 [RetroNectin®]、正常細胞、iPS細胞由来分化細胞、細胞凍結保存液、細胞培養用培地・バッグ、iPS細胞由来分化細胞抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット
	タンパク質工学試薬 蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品
機器	PCR・リアルタイムPCR装置、質量分析装置、NGS解析のためのライブラリー作製装置、電気泳動関連装置
受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子治療用ベクター製造受託、iPS細胞作製受託、細胞加工、がん免疫細胞療法技術支援サービス、リアルタイムPCR解析受託、マイクロアレイ関連受託、タンパク質発現関連受託、抗体作製・精製受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託
他	遺伝子関連特許等の実施許諾対価料
遺伝子医療	
	遺伝子治療薬関連の開発・販売実施許諾対価料
医食品バイオ	
健康食品	健康食品の製造受託（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤムイモヤムスゲンニン関連製品、キノコテルペン関連製品）、健康食品の研究開発受託、健康食品関連特許等の実施許諾対価料
キノコ	ホンシメジ、ハタケシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性化剤、キノコ関連特許等の実施許諾対価料

(8) 主要な拠点等

当社	本社	滋賀県草津市野路東七丁目4番38号
	草津事業所	滋賀県草津市
	東京支店	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
有限会社タカラバイオファーマーミングセンター		鹿児島県熊毛郡
株式会社きこのセンター金武		沖縄県国頭郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S. A. S.		フランス
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Takara Bio USA, Inc.		米国
DSS Takara Bio India Private Limited		インド
Takara Bio Europe AB		スウェーデン

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
バイオ産業支援	1,288 (19)	102 (7)
遺伝子医療	43 (0)	△2 (-)
医食品バイオ	58 (79)	△5 (5)
全社(共通)	59 (0)	9 (△2)
合計	1,448 (98)	104 (10)

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
471名	37名増	41歳1か月	13年1か月

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年4月9日付で大塚製薬株式会社とNY-ESO-1・siTCR™遺伝子治療薬（開発コード番号：TBI-1301、TBI-1301-A）およびCD19・CAR遺伝子治療薬（開発コード番号：TBI-1501）の、日本国内における共同開発・独占販売に関する契約を締結いたしました。内容の詳細につきましては、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」および個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 120,415,600株
- (3) 株主数 42,513名
- (4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
	株	%
宝ホールディングス株式会社	73,350,000	60.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,997,300	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,323,400	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,000,100	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	823,100	0.68
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	822,300	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	781,800	0.65
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	760,000	0.63
MSCO CUSTOMER SECURITIES	667,334	0.55
ジェービー モルガン チェース バンク 385151	656,014	0.54

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

平成30年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 社長執行役員	仲 尾 功 一		Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取 締 役 会 長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長 宝酒造株式会社 代表取締役会長
取 締 役 副 社 長 兼 副社長執行役員	松 崎 修一郎	トップサポート・ 事業支援部門統 括、広報・IR部長	
取 締 役 副 社 長 兼 副社長執行役員	岡 根 孝 男	総務部担当、人事 部担当、設備管理 部担当、生産性革 新部担当	
常 務 取 締 役 兼 常務執行役員	峰 野 純 一	バイオ産業支援事 業部門本部長、受 託開発部担当、C DMセンター長	Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長
取 締 役 兼 常務執行役員	木 村 正 伸	遺伝子医療事業部 門本部長、臨床開 発部長	
取 締 役 (社外取締役)	ジャワハラル・パット		
取 締 役 (社外取締役)	河 島 伸 子		学校法人同志社 同志社大学 経済学部教授
常 勤 監 査 役	喜 多 昭 彦		
常 勤 監 査 役	浅 田 起代蔵		
監 査 役 (社外監査役)	鎌 田 邦 彦		弁護士法人第一法律事務所 社員
監 査 役 (社外監査役)	姫 岩 康 雄		姫岩公認会計士事務所所長 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
監 査 役 (社外監査役)	牧 川 方 昭		学校法人立命館 立命館大学 理工学部特命教授(理事補佐)

- (注) 1. 取締役 ジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の異動は、次のとおりであります。

①就任

平成29年6月23日開催の第15回定時株主総会において、木村正伸氏は取締役に、牧川方昭氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

平成29年6月23日付で、取締役 竹迫一任および監査役 釜田富雄の両氏は、任期満了により退任いたしました。

③地位の変更

平成29年6月23日開催の取締役会において、専務取締役 松崎修一郎および岡根孝男の両氏は、取締役副社長に選定され、就任いたしました。

4. 平成30年4月1日付で取締役の担当を一部変更し、次のとおりいたしました。

取締役副社長 松崎修一郎 トップサポート・事業支援部門統括、広報・IR部担当

取締役副社長 岡根 孝男 人事部担当、総務部担当

常務取締役 峰野 純一 バイオ産業支援事業部門本部長、CDMセンター長

取締役 木村 正伸 遺伝子医療事業部門本部長

5. 監査役 姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 ジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏ならびに監査役 鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に規定しております。これに基づき、社外取締役であるジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏ならびに社外監査役である鎌田邦彦、姫岩康雄および牧川方昭の3氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	242百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	45百万円 (17百万円)
合 計	15名	288百万円

(注) 平成29年6月23日付で任期満了により退任した取締役1名および監査役(社外監査役)1名を含めて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者または社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	河 島 伸 子	学校法人同志社 同志社大学経済学部教授
社 外 監 査 役	鎌 田 邦 彦	弁護士法人第一法律事務所社員
社 外 監 査 役	姫 岩 康 雄	姫岩公認会計士事務所所長、 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
社 外 監 査 役	牧 川 方 昭	学校法人立命館 立命館大学 理工学部特命 教授(理事補佐)

(注) 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に記載すべき重要な取引その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	ジャワハルラル・バハット	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 取 締 役	河 島 伸 子	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	鎌 田 邦 彦	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	姫 岩 康 雄	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回および監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	牧 川 方 昭	当事業年度中、監査役就任以降に開催された取締役会10回および監査役会10回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告にかかる内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,032	流 動 負 債	5,745
現金及び預金	17,537	支払手形及び買掛金	1,875
受取手形及び売掛金	8,031	未払金	1,905
有価証券	2,000	未払法人税等	431
商品及び製品	4,484	賞与引当金	333
仕掛品	334	その他	1,199
原材料及び貯蔵品	1,192		
繰延税金資産	515		
その他	978		
貸倒引当金	△42		
固 定 資 産	33,821	固 定 負 債	1,149
有 形 固 定 資 産	18,534	繰延税金負債	183
建物及び構築物	7,214	退職給付に係る負債	659
機械装置及び運搬具	2,201	その他	307
工具、器具及び備品	2,466		
土地	6,588		
建設仮勘定	63	負 債 合 計	6,894
無 形 固 定 資 産	14,163	純 資 産 の 部	
のれん	8,259	株 主 資 本	60,144
技術資産	4,670	資本金	14,965
その他	1,233	資本剰余金	32,893
投資その他の資産	1,123	利益剰余金	12,285
長期前払費用	800	その他の包括利益累計額	1,707
繰延税金資産	139	為替換算調整勘定	2,042
退職給付に係る資産	95	退職給付に係る調整累計額	△334
その他	87	非 支 配 株 主 持 分	106
		純 資 産 合 計	61,959
資 産 合 計	68,854	負 債 及 び 純 資 産 合 計	68,854

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,312
売 上 原 価		13,657
売 上 総 利 益		18,655
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,099
営 業 利 益		3,555
営 業 外 収 益		402
受 取 利 息	77	
補 助 金 収 入	197	
為 替 差 益	5	
不 動 産 賃 貸 料	88	
そ の 他	32	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
不 動 産 賃 貸 費 用	28	
休 止 固 定 資 産 費 用	45	
そ の 他	2	96
経 常 利 益		3,861
特 別 利 益		0
固 定 資 産 売 却 益	0	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 失	55	501
減 損 損 失	446	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,361
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,155	1,023
法 人 税 等 調 整 額	△132	
当 期 純 利 益		2,338
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		3
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		2,335

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,406	流 動 負 債	3,625
現金及び預金	7,400	買掛金	1,330
受取手形	1,350	未払金	1,448
売掛金	5,022	未払費用	76
有価証券	2,000	未払法人税等	266
商品及び製品	2,494	前受金	116
仕掛品	67	預り金	79
原材料及び貯蔵品	324	前受収益	0
前払費用	190	賞与引当金	274
繰延税金資産	180	その他	31
関係会社短期貸付金	108		
その他	272		
貸倒引当金	△4		
固 定 資 産	42,774	固 定 負 債	622
有 形 固 定 資 産	14,893	退職給付引当金	487
建築物	4,931	繰延税金負債	10
構築物	465	資産除去債務	94
機械及び装置	1,037	その他	30
車両運搬具	1		
工具、器具及び備品	2,170		
土地	6,268		
建設仮勘定	18		
無 形 固 定 資 産	379	負 債 合 計	4,248
ソフトウェア	319	純 資 産 の 部	
その他	60	株主資本	57,932
投 資 そ の 他 の 資 産	27,501	資本金	14,965
関係会社株式	22,540	資本剰余金	32,893
関係会社出資金	3,704	資本準備金	32,893
関係会社長期貸付金	850	利益剰余金	10,072
その他	499	その他利益剰余金	10,072
貸倒引当金	△92	繰越利益剰余金	10,072
資 産 合 計	62,180	純 資 産 合 計	57,932
		負債及び純資産合計	62,180

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,976
売 上 原 価		12,420
売 上 総 利 益		8,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,654
営 業 利 益		900
営 業 外 収 益		1,808
受取利息及び受取配当金	1,564	
補助金収入	193	
そ の 他	49	
営 業 外 費 用		48
休止固定資産費用	45	
そ の 他	2	
経 常 利 益		2,660
特 別 損 失		1,156
固定資産除売却損	35	
関係会社株式評価損	675	
減 損 損 失	446	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,503
法人税、住民税及び事業税	284	98
法 人 税 等 調 整 額	△185	
当 期 純 利 益		1,404

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

タカラバイオ株式会社 監査役会

常勤監査役 喜多 昭彦 ㊟

常勤監査役 浅田 起代蔵 ㊟

社外監査役 鎌田 邦彦 ㊟

社外監査役 姫岩 康雄 ㊟

社外監査役 牧川 方昭 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、バイオ産業支援・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結計算書類における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の20%程度を目途として剰余金の配当を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、次のとおり1株につき4円50銭といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 541,870,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

提案の理由

当事業の現状に即し、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、再生医療等製品および特定細胞加工物ならびにこれら関連事業を追加するものであります。

変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 医薬品、動物用薬品、農薬、試薬、工業薬品、微生物工業品、医薬部外品および化粧品の製造ならびに売買</p> <p>(2) 理化学機械器具および医療用具の製造ならびに売買</p> <p>(3) <条文省略></p> <p>(4) 遺伝子解析その他の理化学分析および医療に関する検査の受託</p> <p>(5)～(20) <条文省略></p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 医薬品、<u>診断用医薬品</u>、動物用薬品、農薬、試薬、工業薬品、微生物工業品、<u>再生医療等製品</u>、<u>特定細胞加工物</u>、<u>研究用消耗品</u>、<u>医薬部外品</u>および化粧品の製造ならびに売買</p> <p>(2) 理化学機械器具および医療<u>機器</u>の製造ならびに売買</p> <p>(3) <現行どおり></p> <p>(4) 遺伝子解析その他の理化学分析、<u>医療に関する検査</u>ならびに<u>再生医療等製品</u>および<u>特定細胞加工物等</u>の製造、<u>検査</u>および<u>保管</u>の受託</p> <p>(5)～(20) <現行どおり></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>なか お こう いち 仲 尾 功 一 (昭和37年6月16日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和60年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成14年4月 当社取締役</p> <p>平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員</p> <p>平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員</p> <p>平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 C00</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 C00</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役副社長 C00</p> <p>平成21年5月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成21年6月 宝ホールディングス株式会社取締役（現任）</p> <p>平成27年6月 当社社長執行役員（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長</p> <p>宝ホールディングス株式会社 取締役</p>	66,600株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>おお みや ひさし 大 宮 久 (昭和18年6月9日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和43年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>昭和49年5月 同社取締役</p> <p>昭和57年6月 同社常務取締役</p> <p>昭和63年6月 同社専務取締役</p> <p>平成3年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成5年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成14年4月 当社取締役会長（現任）</p> <p>平成14年4月 宝酒造株式会社代表取締役社長</p> <p>平成24年6月 宝ホールディングス株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p>宝酒造株式会社代表取締役会長（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>宝ホールディングス株式会社 代表取締役会長</p> <p>宝酒造株式会社 代表取締役会長</p>	219,300株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>宝ホールディングスグループにおけるバイオ事業の創始者であり、バイオテクノロジー業界に精通し、また、宝ホールディングスグループの役員として長年にわたって培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	まつ ぎき しゅういちろう 松 崎 修 一 郎 (昭和30年9月5日生) 【再任】	昭和55年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成17年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役 宝酒造株式会社取締役 平成20年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 宝酒造株式会社常務取締役 平成22年6月 宝ホールディングス株式会社取締役 宝酒造株式会社専務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 兼 専務執行役員 平成29年6月 当社取締役副社長 兼 副社長執行役員 （現任） <当社における現担当> トップサポート・事業支援部門統括 兼 広報・IR部担当	10,800株
<取締役候補者とした理由> 宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社の役員として、事業管理・IR・財務・経理部門において培った豊富な経験・知識を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p>みね の じゆん いち 峰 野 純 一 (昭和35年8月13日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>昭和59年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成16年4月 当社細胞・遺伝子治療センター長</p> <p>平成21年6月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 細胞・遺伝子治療センター長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員</p> <p>平成24年6月 当社常務執行役員</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役（現任）</p> <p>平成27年6月 当社常務執行役員（現任）</p> <p><当社における現担当></p> <p>バイオ産業支援事業部門本部長 兼 CDMセンター長</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事副会長</p>	14,400株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>新技術・新プロジェクトの研究開発、遺伝子解析関連事業、細胞医療・遺伝子治療に係る臨床研究製品・サービス等関連業務に従事し、遺伝子医療事業におけるGMP製造体制を確立させた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	きむら まきのぶ 木村正伸 (昭和38年8月19日生) 【再任】	平成13年7月 第一製薬株式会社（現 第一三共株式会社）入社 平成19年3月 株式会社イミュノフロンティア入社 平成22年3月 株式会社アイコン・ジャパン入社 平成23年11月 パレクセル・インターナショナル株式会社入社 平成25年5月 当社入社 平成27年4月 当社遺伝子医療事業部門副本部長 兼 プロジェクト推進部長 平成28年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役 兼 常務執行役員（現任） <当社における現担当> 遺伝子医療事業部門副本部長	800株
	<取締役候補者とした理由> 医薬品の開発業務に従事し、遺伝子医療事業における臨床開発を主導してきた実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。		
6	ジャワハルラル・バハット (昭和17年12月9日生) 【再任・社外】	昭和60年4月 米国Cooper LaserSonics, Inc. ディレクター 平成2年6月 米国Bio NovaTek International, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成12年5月 米国Jay Bhatt, Inc. プレジデント 兼 CEO 平成22年6月 当社取締役（社外取締役）（現任）	0株
	<社外取締役候補者とした理由> 海外における医療・ヘルスケア関連企業等の業務および経営に従事して培った豊富な経験・知識を有しており、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>かわしま のぶ こ 河島 伸子 (昭和37年10月27日生) (戸籍上の氏名：横山伸子)</p> <p>【再任・社外】</p>	<p>昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 昭和62年9月 株式会社電通総研入社 平成3年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センター リサーチフェロー 平成11年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部専任講師 平成16年4月 同大学経済学部教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(社外取締役)(現任) <重要な兼職の状況> 学校法人同志社 同志社大学経済学部教授</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>長年にわたり創造経済、企業の社会的責任等をテーマにした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p>			
8	<p>みやむら つよし 宮村 毅 (昭和38年10月20日生)</p> <p>【新任】</p>	<p>昭和63年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成21年1月 当社営業部長 平成21年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社常務執行役員(現任) <当社における現担当> バイオ産業支援事業部門副本部長 兼 営業部門長 兼 設備管理部担当 兼 事業開発部長</p>	8,000株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>バイオ事業製品・サービスの企画・マーケティング・営業・販売、子会社経営等の業務に従事し、遺伝子工学研究分野製品の中国市場拡大と子会社経営の手腕の実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりであります。
- (1) 当社は、取締役候補者大宮 久氏が代表取締役会長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。
 - ① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標権の使用許諾に関する支払い、コンピュータ関連業務の委託および情報関連機器の賃借に関する支払い、事務所の賃貸に関する取引関係があります。
 - ② 宝酒造株式会社との間に、事務所の賃借に関する支払い、製品の購入に関する支払い、製品の販売・受託サービス等に関する取引関係があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社（当社を除く）の業務執行者である者がおります。
- (1) 取締役候補者仲尾功一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）であるTakara Bio USA Holdings Inc.の業務執行者（代表取締役社長）であります。また、同氏は、過去5年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）である宝生物工程（大連）有限公司、宝日医生物技術（北京）有限公司およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者（それぞれ、董事長、董事長および代表理事会長）であったことがあります。
 - (2) 取締役候補者大宮 久氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（いずれも代表取締役会長）であります。
 - (3) 取締役候補者松崎修一郎氏は、過去5年間において、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の業務執行者（取締役（事業管理担当、財務・I R担当および経理担当））ならびに同社の子会社（かつ当社のいわゆる兄弟会社）である宝酒造株式会社の業務執行者（専務取締役（事業管理担当、財務担当および経理担当））であったことがあります。
 - (4) 取締役候補者峰野純一氏は、現在、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）であるTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者（代表理事副会長）であります。
 - (5) 取締役候補者宮村 毅氏は、過去5年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社（かつ当社の子会社）である宝生物工程（大連）有限公司の業務執行者（副董事長総経理）であったことがあります。
3. 取締役候補者ジャワハルラル・バハットおよび河島伸子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 取締役候補者ジャワハルラル・パハット氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、取締役候補者河島伸子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、取締役候補者ジャワハルラル・パハットおよび河島伸子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

招 集 公 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

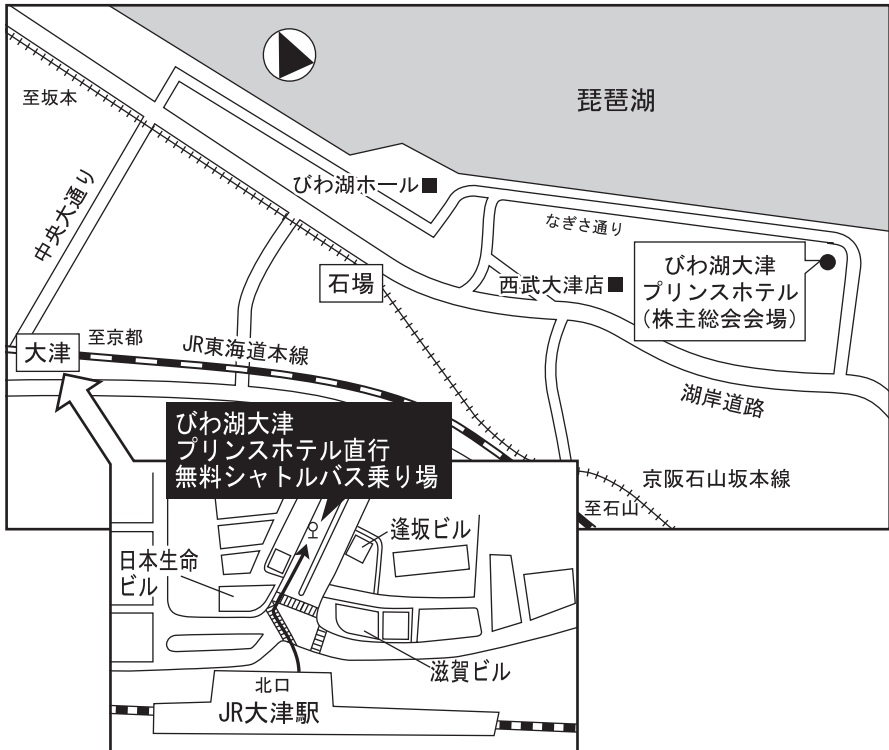
計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市におの浜四丁目7番7号
びわ湖大津プリンスホテル 3階「プリンスホール」
電話 (077) 521-1111 (代表)



- ◎株主総会当日は、JR大津駅北口付近に設けられたびわ湖大津プリンスホテル直行無料シャトルバス乗り場から、毎時10分間隔で、臨時便と併せて無料バスが運行しておりますので、ご利用いただけます（平常時約10分）。
 - ◎JR大津駅からびわ湖大津プリンスホテルへタクシーで平常時約10分
 - ◎名神高速道路大津I.C. より3.7km（平常時約10分）
 - ◎京滋バイパス石山I.C. から国道422号経由で6.9km（平常時約15分）
- ※駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。